

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応①

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症が、
新型インフルエンザ等感染症（2類感染症相
当）から**5類感染症に法律上の位置づけが変
更され、法に基づく患者・濃厚接触者の外出
自粛要請などが終了。**

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応②

■外出等の制限終了

⇒自身の判断により療養

※発症後5日間経過かつ症状軽快から24時間経過を目安に外出を控えることを推奨

※発症後10日間是不織布マスクの着用、高齢者等のハイリスク者との接触を控える

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応③

■ 医療機関の受診等

⇒発熱外来や重点医療機関等に限らず、
幅広い医療機関で受診が可能

※受け入れ体制が整った医療機関から
順次開始

※受け入れ可能医療機関リストを公表

※薬局での抗原検査キットの無料配付は終了

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応④

■ 検査・医療費は原則自己負担

⇒一部の負担軽減措置を暫定的に継続（9月末まで）

※入院医療費は高額療養費の自己負担限度額から**最大2万円を減額**
コロナ治療薬は公費負担が継続し、**自己負担なし**

■ 療養時の支援終了・相談体制

⇒健康観察・自宅療養セットの配送・パルスオキシ

メーターの貸与・新規患者への療養証明書発行を終了

⇒コロナ健康相談ダイヤル（5月8日(月)～9月末）

（011-350-5877、毎日9時～18時）

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応⑤

■ 高齢者施設等の支援

- ⇒ 感染対策の相談・助言、施設内の集団発生時などの必要な支援は継続
- ⇒ 施設内療養に対する費用補助を当面継続

■ 感染動向の把握・公表

- ⇒ 特定の医療機関が患者数等を保健所に報告する
定点把握に移行
- ⇒ 週1回、衛生研究所の週報で公表

新型コロナウイルスワクチン「春開始接種」

■ **期間** 5月8日(月)～8月31日(木)予定

■ **費用** 無料

■ **対象** ①高齢者 ②基礎疾患を有する方
③医療従事者等

■ **場所** 市内医療機関
(市公式HP「ワクチンNAVI」に掲載)

※集団接種会場は2会場開設 (5月19日(金)～6月28日(水))

①西11丁目会場 (中央区南3条西11丁目)

②札幌サンプラザ会場 (北区北24条西5丁目)